



広報
みぶ

おしらせ版

No.742

発行 栃木県壬生町役場
総合政策課 ☎81-1814 fax 82-8262
http://www.town.mibu.tochigi.jp

夜間・休日の診療にご利用ください

◆壬生町休日当番医 9:00～17:00

7月21日 福井セントラルクリニック おもてのまち ☎86-6624
7月28日 大久保クリニック 落合 ☎81-0880
8月4日 壬生東診療所 藤井 ☎82-5800
8月11日 荒川内科クリニック 安塚南 ☎86-0501

◆栃木地区急患センター（下都賀郡市医師会病院隣）

休日 9:00～21:00

平日の夜間診療 19:00～22:00

※栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎22-8699

◆休日夜間救急当番医 21:00～翌日9:00

7月21日 下都賀総合病院 栃木市 ☎22-2551
7月28日 下都賀総合病院 栃木市 ☎22-2551
8月4日 とちの木病院 栃木市 ☎22-7722
8月11日 とちの木病院 栃木市 ☎22-7722

☎ 受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。



壬生町水道水の 放射性物質測定結果



採取場所：中央配水場 採取日：6月26日

	放射性ヨウ素		放射性セシウム	
	I-131	Cs-134	Cs-137	
検出値	検出されず	検出されず	検出されず	
検出限界値	0.9Bq/kg	0.5Bq/kg	0.9Bq/kg	
飲食物摂取制限に関する指標値	10Bq/kg			

※食品衛生法に基づく基準値（平成24年4月1日）

以上のとおり、水道水から放射性物質は検出されませんでした。

なお、県内の他市町の検査結果については、栃木県のホームページにて公表されています。

心配ごとと特別相談（弁護士相談） ～相談無料～

◆相談日時 8月8日(木) 10:00～12:00

◆会場 保健福祉センター

◆対象 町内在住者 5名（先着順）

なお、同一の内容の相談は1回限りです。

◎申込・問合せ先 8月5日(月) 8:30～ 電話申込受付
(福壬生町社会福祉協議会 ☎82-7899)

平成25年度

「壬生町敬老金」給付のお知らせ

高齢者を対象に、健康と長寿のお祝いとして、毎年給付される敬老金につきまして、今年度は下記のとおりになりますのでお知らせいたします。

○給付対象者は、8月1日現在、壬生町に住民登録のある方で、当該年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）に、以下の年齢に達する方となります。

・77歳に達する方 8,000円

・88歳に達する方 20,000円

○給付対象者の生年月日の区分は以下のとおりです。

・77歳 昭和11年4月1日～昭和12年3月31日

・88歳 大正14年4月1日～大正15年3月31日

○給付予定日は、以下のとおりとなります。

・口座振込 8月23日(金)

・現金給付 8月26日(月)～9月3日(火)まで
町健康福祉課高齢福祉係窓口

◆対象となる方には、後日通知いたします。

◎問合せ先 町民生部健康福祉課高齢福祉係 ☎81-1830

優良運転者の申請を受け付けます

栃木警察署長・栃木地区
交通安全協会長連名表彰



○表彰の種類

・15年表彰 平成9年4月1日～平成10年3月31日までの間に免許を取得した方

・10年表彰 平成14年4月1日～平成15年3月31日までの間に免許を取得した方

・5年表彰 平成19年4月1日～平成20年3月31日までの間に免許を取得した方

※普通免許・原付免許の内、最も古い取得日が、上記のいずれかに該当する方が対象になります。

○条件等

平成23年4月1日以降に、交通関係法令違反のないものとする。ただし、軽微な違反1回（3点以内）は除く。

○申請時期

9月13日(金)までに、必ず運転免許証と印鑑と手数料630円を持参し、町生活環境課くらし安心係に申請してください。

◎問合せ先 町民生部生活環境課くらし安心係 ☎81-1826

児童館『夏まつり』日程変更と 参加者募集延長について

- ☆変更後日時 7月27日(土) 9:30~11:30
- ☆受付・参加費 9:00~9:20 費用100円
- ☆参加者 1歳児~小学生
- ☆内容 アフリカダンス、ゲーム、かき氷、お神輿等
- ☆申込み延長 7月19日(金)まで
- ※現金を添えて児童館で受け付けます。(電話受付可)
- キャンセルの返金は7月19日まで可。
- ◎詳しくは児童館までご連絡下さい。町児童館 ☎82-7388

◆小学生教室『親子木工』募集のお知らせ

- 日時 8月17日(土) 10:00~12:00
- 定員 10名
- 費用 500円
- 申込み 7月17日(水)より受け付けます。費用を添えて直接ご来館下さい。

◆『黒川水棲生物調査』募集のお知らせ

- 日時 8月6日(火)
- 黒川の浅瀬で川底の石をひっくり返し、色々な虫を採集しどんな虫がいるのか調べる活動です。
- ※詳しくは児童館までご連絡下さい。

子育てを楽しんでいますか？

ひとりで悩まず、 子育てを楽しみましょう



- 対象・募集人員 未就学児と親・20組
- 教材費 1回200円 (親子1組)
- 親子ふれあいサロン 「ニョッキを作って食べよう(噛むって大事だよ)」

- 《日時》7月12日(金) 10:00~11:30
- 《場所》町生涯学習館 住所:落合3-5-3
- 《申込》☎86-3023 (加藤)・☎82-6898 (大野)

- のびのび広場 「うちわで、いないいないばあ〜」

- 《日時》7月18日(木) 10:30~11:30
- 《場所》駅東町自治会公民館 住所:駅東町21-8
- 《申込》☎82-7108 (斉藤)・☎82-6217 (早乙女)

- すくすく広場 「動くおもちゃ ころころアンパンマンを作ろう」

- 《日時》7月25日(木) 10:30~11:30
- 《場所》南犬飼地区公民館 住所:大字安塚1179
- 《申込》☎86-2991 (坂本)・☎86-3023 (加藤)

みんなでわいわいおしゃべりする 井戸端会議の場

- ほっとサロン 7月16日(火) 10:00~ 参加費無料
- いちごサロン 7月26日(金) 10:00~ 参加費無料
- 《場所》町生涯学習館 住所:落合3-5-3
- 主催 壬生町子育て支援グループ「ポケット」
壬生町教育委員会 委託事業

第2回イングリッシュ・サマープログラム

「まる1日英語で過ごそう！」



A L T (外国語指導助手)とゲームやお菓子作り等の活動を通じて、英語づけの1日を過ごす体験に参加しよう。

- 日時 8月25日(日) 9:00集合 (15:30終了予定)
- 場所 壬生中央公民館
- 実施内容 ・Aコース 英語でクッキング (簡単なお菓子作り)
- ・Bコース ゲーム (アメリカの夏休みスクールカーニバルの遊びを体験)

- 対象者 町内在住の小学校4・5・6学年児童
- 募集人数 60名 (申込多数の場合は抽選)
- 参加費用 300円 (材料費等実費、傷害保険料等)
※当日集金
- 用意する物 筆記用具、飲物 (水筒等)、お弁当、
- ・Aコース エプロン、バンダナ (三角巾)、タオル等
- ・Bコース 動きやすい服装、タオル等
- 申込方法 町ホームページから申込書をダウンロードして、町教育委員会に持参または、郵送、FAX等で申し込む。下記のアドレスからでも申込可。

- 申込期限 8月2日(金)まで (郵送の場合、必着)
※8月5日以降に、申込者全員へ通知する。

- 問合せ先 町教育委員会事務局学校教育課
〒321-0292 壬生町通町12-22
☎81-1870 FAX 82-0935
Eメール: kyoiku@mibu.ed.jp



第36回栃木県少年の主張発表

下都賀地区大会開催のお知らせ

下都賀地区管内の中学生が、日常生活の中で感じていることや考えていることを発表することにより、若者としての誇りと自主性を育てるとともに、同じ世代間の意識の啓発、青少年の健全育成に対する大人の理解と関心を深めることを目的として開催します。

希望する方はどなたでも聴くことができますので、是非ご参加ください。

- 日時 8月23日(金) 12:00から (受付は11:45から)
- 会場 壬生中央公民館大ホール
- 発表者 下都賀地区管内にある中学校に在籍する生徒 (36名予定)

- 費用 無料、申込み不要
- 問合せ先 〒323-0811 小山市犬塚3-1-1
県南健康福祉センター福祉指導課内 担当:箕浦、佐藤
第36回栃木県少年の主張発表下都賀地区大会事務局
☎0285-21-2294 FAX 0285-22-8403

とちぎわんぱく公園8月の催し

「バスボムをつくろう」

- 講 師 AEAアロマセラピーインストラクター
川名子嘉子氏
- 日 時 8月3日(土) 10:30~11:30 ※事前申込制
- 対 象 どなたでも 20名
- 費用・場所 600円・ばなばな工房

おはなしきかせて

- 日 時 8月4日(日) ①11:05~、
②13:05~
- 対象 場所 どなたでも・こどもの城1階みんなのへや
夏休み「子どもの陶芸教室」

- 講 師 とちぎわんぱく公園 宮内優希氏
- 日 時 8月4日(日) 10:00~12:00
- 対 象 小学3年生~6年生 12名 ※事前申込制
- 費用 場所 500円・ばなばな工房
- 持 ち 物 タオル※汚れてもよい服装でご参加ください

日本の昆虫標本展

- 日 時 8月10日(土)~25日(日) 9:30~17:00
- 場 所 こどもの城1階ステージ
旬のブルーベリーをたのしもう

- 日 時 8月15日(木) 10:00~、10:30~、11:00~
- 対 象 家族 各回8組 ※事前申込制
- 費 用 シェイク代1杯50円
ブルーベリーの持ち帰り150g 100円

- 場 所 ばなばな工房
- 持 ち 物 タオル・帽子・手首まで袖がある服
ソバ、ソラマメのたねまき

- 日 時 8月17日(土)
9:45~11:30 ※受付開始9:30~

- 対 象 4歳~中学生 各30名
- 持 ち 物 軍手・長靴(室内:運動靴)・帽子・タオル・
飲み物

たねで作るWelcomeプレート

- 講 師 ミルフルールフラスクール 木下順子氏
- 日 時 8月18日(日) 10:30~12:00 13:00~14:30
- 対 象 どなたでも 各回12名 ※事前申込制
- 参 加 費 1,000円

わんぱくの夏! 水上運動会

- 講 師 カエルアドベンチャー 中條昌明氏
- 日 時 8月20日(火)~22日(木) 10:00集合13:00解散
- 対 象 小学4年生~中学2年生 24名 ※事前申込制
- 募集期間 7月6日(土)~28日(日) ※参加申込書必着
- 費用・場所 4,000円・ばなばな工房

わんぱく公園感謝デー

- 日 時 8月25日(日) 9:15集合 9:30~11:30
- 対 象 小学生~大人 100名 ※事前申込制
- 場 所 虹の広場
- 報 酬 小学生~中学生500円 大人1,000円
- 持 ち 物 鎌・軍手・帽子・タオル・水筒・ハンコ
- ※事前申込制 1か月前より電話又は直接事務所で申込
みください。

- ◎問合せ先 とちぎわんぱく公園 ☎86-5855

おもちゃ博物館NEWS

◇夏休み特別企画 造形作家 檜山永次が魅せる

ダン然面白い! ダンボール展

開催期間: 7月27日(土)~8月25日(日)

本展では、ダンボール作家・
檜山永次さんの作品を会場に設
置し、子供たちが裸足で、身体
をつかって遊べる空間を演出し
ます。イベント期間中には、ダ
ンボールをつかった手作り教室



※会場イメージ

(有料)も開催予定! ナチュラルで地球に優しいダンボ
ール作品を体験してみませんか? (※なおプログラム・イ
ベント等につきましては主催者の都合により一部変更、ま
たは中止になる場合がございますので予めご了承下さい)



◇8月下旬まで、館内1F「中池」にて水遊
びができます!

水深40cmほどなので、小さなお子様に最適
です。(※ご利用には水着が必要となります)

◇7月週末の催し◇

- ☆第2日曜日(14日)「おりがみ教室」(14:00~15:00)
- ☆第3日曜日(21日)「おもちゃ病院」[受付13:00~15:00]
おもちゃの修理をします。(お1人様1点)

・※毎月第3日曜日は「家庭の日」として、中学生以下の
お子様は入館無料です!

◎問合せ先 壬生町おもちゃ博物館 ☎86-7111

HPアドレス <http://www.mibutoymuseum.com/>

夏休み特別企画

わくわくどきどき昆虫展

入館無料

◆会 場 壬生町中央公民館(1階・中会議室) ☎82-0108

◆開催期間 8月2日(金)~4日(日) 9:00~17:00

(但し、4日(日)は16:00まで)

◆開催内容 ・日本の昆虫の標本を展示します。

(甲虫目・蝶目・トンボ目など)

・オオムラサキの成虫を放蝶します。

・カブトムシ・クワガタムシふれあいコーナー



◆おりがみを楽しもう! 8月3日(土) 10:00~10:30

8月4日(日) 14:00~14:30

◆「むし」の絵大展示

壬生町内の幼稚園・保育園の園児が描いた「むし」の
絵を展示いたします。(ロビーほか)

◆主 催 壬生町中央公民館

◆共 催 みぶファール会

第11回 おはなしひろば夏休みフェア

- 日 時 8月2日(金)
 幼児向け 10:30~11:15
 小学生向け 11:30~12:15
 ○内 容 パネルシアター、ペープサート
 絵本の読み聞かせ、紙芝居など
 ○会 場 図書館2階 児童室
 ○問合せ先 壬生町立図書館 ☎82-8543



平成25年度 ボランティアサマースクール 参加者募集

- 主 催 社会福祉法人 壬生町社会福祉協議会
 ○実施日・場所 8月20日(火)・壬生町保健福祉センター
 内 容

時 間	内 容
8:45~9:00	開講式・オリエンテーション
9:00~12:00	「リーダーとして活躍しよう ボランティア活動を振り返り次のステップへ」(講話)
12:00~13:00	昼食
13:00~15:00	「ちょこっとボランティア～体験と講話車いすについて(操作と体験)」(実技)

- 対 象 者 壬生中学校、南犬飼中学校、壬生高等学校に在学の生徒および、町内在住の高校生。
 ※原則として午前・午後とも参加可能な方。
 ○定 員 40名(定員になり次第締め切り)
 ○参 加 費 無料
 ○そ の 他 昼食、上履き、筆記用具、飲み物を持参し、また、動きやすい服装で参加してください。

- 申込 問合せ
 (福)壬生町社会福祉協議会へ8月5日(月)までに。
 ☎82-7899 Eメールアドレス chiiki@mibu-shakyo.net
 ※壬生中・南犬飼中、壬生高の在学学生は担当教諭にお申込みください。

生活習慣病予防教室

自力整体

『ゆがみを整え からだスッキリ!』

- 日 時 8月29日(木)10:00~12:00
 ※9:50までに受付をすませてください。
 ○会 場 壬生町保健福祉センター 1F ホール
 ○参加費 無料
 ○対 象 日常生活の中に運動を取り入れ、生活習慣病を予防したいと思っている方
 ○持ち物 1mくらいの長いタオル・飲み物・軽い運動のできる服装
 ○申込み 町健康福祉課健康増進係 ☎81-1885
 ※先着20名で締め切ります

第26回きのこ料理コンクール作品募集

栃木県及び栃木県特用林産協会では、風味豊かな本県産きのこを利用した「きのこ料理コンクール」の参加作品を募集します。

- 応募対象者 ・ジュニアの部 中学生以下
 ・一般の部 ジュニアの部該当者以外

○応募条件

- ①栃木県産きのこを主要材料とすること
- ②未発表の作品であること
- ③1作品は4人分で、材料費は2,000円以内であること
- ④1時間以内で調理できること(炊飯、乾きのこをもどす時間は除く)
- ⑤1人1作品とする

○応募方法

応募票もしくはA4用紙に、①住所 ②氏名 ③作品名 ④職業(学生の場合、学校名と学年) ⑤電話番号 ⑥材料(4人分) ⑦作り方 ⑧料理のポイント ⑨材料費 ⑩料理時間を記入の上、作品のカラー写真1枚を添付し写真裏側に氏名、作品名を記入の上、のり付けしてください。下記応募先あてに送付してください。または、栃木県HPからメールでも応募できます。応募票は町農政課に置いてあります。

- 応募締切 9月6日(金)(当日消印有効)

○応募・問合せ先

〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20
 栃木県環境森林部林業振興課 林業担い手担当
 ☎028-623-3274 FAX028-623-3278
 詳細については、栃木県庁ホームページ>産業・しごと(林業)>森の産物>第26回きのこ料理コンクールをご覧ください

自動車事故に遭われた方と 中学校までの交通遺児のために



◆重度障害者介護料支給の制度のご案内

- 対象者 自動車、オートバイ事故により、脳、脊髄、胸腹部臓器を損傷し、後遺障がいの程度が次に該当される方

- ・常時要介護の方 月額58,570円~136,880円
- ・随時要介護の方 月額29,290円~54,000円

◆育英資金貸付制度(無利子)のご案内

- 対象者 保護者の方が自動車、オートバイ事故に遭われて亡くなられたり、重い後遺障がいを残すこととなったご家庭の中学生以下のお子様を対象。

- ・貸付金一時金155,000円/月額20,000円/入学支度金44,000円。返還方法は卒業後20年以内の均等払い。
- ※高校・大学等へ進学した場合は在学期間中返還猶予

○問合せ先

NASVA自動車事故対策機構 栃木支所 ☎028-622-9001

第3回

介護者サロンの開催について



家族を介護する方が、悩みや不安を安心して話をしたり、情報交換をする場として、介護者サロンを開催しております。介護者の方同士で自分の体験について話し合い、励ましあい、親睦を深めることで、より良い介護をめざしていきませんか？

《活動内容》

介護者サロンでは参加者の話を聞いたり、自分の体験を話したりしています。（自分から話をするのが苦手な方でも、話を聞く、情報をもらうことを目的に参加できます。）

また、壬生町職員、地域包括支援センター職員も出席しておりますので、介護サービスについての悩みなどがございましたらお話しください。

※介護者サロンで話された内容を他に話すことはありません。

○開催日時 平成25年8月2日(金) 10:00～11:45まで

○開催場所 壬生町保健福祉センター 大ホール

参加を希望される方は、平成25年7月23日（水までに下記のいずれかにお申込みください。

○申込み先

- ・町民生部健康福祉課介護保険係 ☎81-1877
- ・町北地区地域包括支援センター ☎86-3579
- ・町南地区地域包括支援センター ☎82-2119

掲載しませんか？



「第27回壬生町健康ふくしまつりのPRチラシ」への

広告

掲載広告募集について

町民の皆さんの健康・福祉意識の高揚を図るために、子供からお年寄りまで、誰もが参加できるふれあいの場としての「壬生町健康ふくしまつり」を、10月27日(日)に開催いたします。

そのPRのために各世帯に配布される「チラシ」に、民間企業の有料広告を募集します。詳細につきましては、下記までお問合せいただくか、壬生町公式ホームページをご覧ください。

なお、申込多数の場合は先着順とさせていただきますので、ご了承ください。

○申込・問合せ先 壬生町健康ふくしまつり実行委員会事務局
町民生部健康福祉課健康増進係
☎81-1885



平成24年中に家屋を新築等により取得された方へ

平成24年中に家屋を新築、増築及び改築により取得された方に対し、7月に不動産取得税が課税になる予定です。

納税通知書がお手元に送付された方は、納期限7月31日(水)までに、最寄りの金融機関又は県税事務所窓口にて納税してください。

ご不明な点につきましては、栃木県税事務所〔不動産取得税担当☎23-3413〕にお問い合わせください。

シルバー人材センター新規会員の入会説明会の開催について



壬生町シルバー人材センターでは、新規会員の説明会を下記のとおり開催いたします。関心をお持ちの方は、説明会にいらしてみてください。

○入会資格

- ・壬生町にお住まいの、原則として60歳以上の方
- ・健康で、働く意欲と能力のある方（特別な資格などなくとも大丈夫です）
- ・シルバーの事業の趣旨を理解し、賛同する方（入会説明会でご説明いたします）

○日時 8月1日(月) 13:30～

○場所 壬生町シルバーワークプラザ会議室
(大字壬生甲3844-2)

○説明会内容 入会資格説明・シルバー事業の趣旨説明
入会申込書の記載方法・質疑（約1時間程度）

○問合せ先 (公社)壬生町シルバー人材センター
☎82-4682

自衛官採用試験のお知らせ

平成26年3・4月に入隊する各種自衛官を募集します。

○航空学生

- ・応募資格 高卒（見込含む）21歳未満の男女
- ・受付期間 8月1日(木)～9月6日(金)
- ・試験日（1次試験） 9月21日(土)

○一般曹候補生

- ・応募資格 18歳以上27歳未満の男女
- ・受付期間 8月1日(木)～9月6日(金)
- ・試験日（1次試験） 9月16日(月)・17日(火)のいずれか一日

○自衛官候補生（任期制）

- ・応募資格 18歳以上27歳未満の男女
- ・受付期間 8月1日(木)～9月6日(金)
- ・男子については年間を通じて行っています。
- ・試験日 9月下旬（受付時にお知らせします。）

○各種応募年齢は、平成26年4月1日現在です。

○問合せ先 自衛隊小山地域事務所 ☎0285-25-4763



平成25年度

下水道排水設備工事責任技術者

講習会・試験のお知らせ



○下水道排水設備工事責任技術者の更新講習会を実施しますのでお知らせします。

☆日時・場所

- 第1回10月2日(水) 14:00~16:00 (矢板市)
 - 第2回10月8日(火) 14:00~16:00 (佐野市)
 - 第3回10月9日(水) 14:00~16:00 (矢板市)
 - 第4回10月15日(火) 14:00~16:00 (宇都宮市)
 - 第5回10月20日(日) 14:00~16:00 (宇都宮市)
 - 第6回10月24日(木) 14:00~16:00 (佐野市)
 - 第7回10月28日(月) 14:00~16:00 (宇都宮市)
- 宇都宮市…宇都宮市文化会館 宇都宮市明保野町7-66
佐野市…佐野市文化会館 佐野市浅沼町508-5
矢板市…矢板市文化会館 矢板市矢板103-1

☆更新講習会案内

申込書類は、公益財団法人とちぎ建設技術センターから本人あて6月下旬に送付します。

☆申込期間 7月1日(月)~31日(水)当日消印有効

☆更新講習会対象者

現在この資格を有し、有効期限が平成26年3月31日までの方。
または、有効期限が平成25年3月31日で切れ、現在資格が失効している方。

○下水道排水設備工事責任技術者試験講習会及び模擬試験を実施しますのでお知らせします。

☆日時・場所 9月24日(火) 10:00~16:30

栃木県自治会館 宇都宮市昭和1丁目2-16

☆試験講習会申込書

申込書類は、6月下旬以降に公益財団法人とちぎ建設技術センター及び町下水道課で配布します。

☆申込期間

平成25年7月1日(月)~8月30日(金)当日消印有効

☆受験資格については、試験案内をご覧ください。

○下水道排水設備工事責任技術者試験を実施しますのでお知らせします。

☆日時・場所 10月31日(木) 14:00~16:00

栃木県自治会館 宇都宮市昭和1丁目2-16

☆申込書類の配布時期及び場所

6月下旬以降に、公益財団法人とちぎ建設技術センター及び町下水道課で配布します。

☆申込期間 7月1日(月)~8月30日(金) 当日消印有効

☆受験資格については、試験案内をご覧ください。

☆問合わせ・受講申込先

公益財団法人とちぎ建設技術センター企画開発部研修課
〒321-0974 宇都宮市竹林町1030-2 ☎028-626-3187

後期高齢者医療保険 ご加入の皆様へ

○後期高齢者医療被保険者証の色が変更になります

現在お使いの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日までです。

8月から使用する保険証は縦長大判の封筒に入れて7月下旬に郵送します。

新しい保険証の色は、今までの白色から薄い藤色に変更となります。

8月1日以降は薄い藤色の保険証を医療機関等の窓口に提示して下さい。

なお、現在お使いの白色の保険証は、8月1日以降住民課国保年金係または稲葉・南犬飼出張所まで返却していただけますようお願いいたします。

○限度額適用・標準負担額減額認定証について

世帯の全員が住民税非課税の場合は、診療を受ける際に『限度額適用・標準負担額減額認定証』を医療機関に提示することにより、医療費の支払いが一定額にとどまります。また、入院時の食事代が減額になります。

該当する方が交付を受ける場合は、住民課国保年金係または稲葉・南犬飼出張所窓口で申請をしてください。

なお、過去に限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けたことがあり、平成25年度の負担区分が低所得区分に該当する方については、認定証を、8月から使用する保険証と一緒に同封してお送りします。

◎問合せ先 町民生部住民課国保年金係 ☎81-1832



無人ヘリコプターによる 水稲共同防除のお知らせ

品質のよい米を生産するため、病害虫防除の目的で下記日程にて無人ヘリコプターによる農薬散布を実施します。

【実施概要】

○実施日 7月24日(水)・25日(木)・26日(金)

(雨天、強風、濃霧などの場合順延)

○実施場所 壬生町全域の圃場(赤札が立っている水稲作付け田)

○実施時間 4:30より

○使用農薬 アミスタートレボンSE(普通物)

○使用量 10a当たり800cc/8倍液

○散布方法 地上3メートル前後の高さで無人ヘリコプターにより散布します。

※ご協力をお願い

○散布中は接近しないようにお願いします。

○自動車にかかった場合には水洗いをお願いします。

○水田近くの家屋では、散布中は窓を閉めておいてください。また、洗濯物は屋内に入れてください。

以上のことについて、大変ご迷惑をおかけしますがご協力お願いいたします。

◎問合せ先 壬生地区共同防除協議会

下野農業協同組合壬生地区営農経済センター

☎82-1103

毎月第3日曜日は家庭の日です。

この機会に家族の絆を深めてみませんか?

※一部施設で優待制度があります。(詳細は県HP参照)

詳しくは 町教育委員会事務局生涯学習課 ☎81-1873)

壬生農業振興地域整備計画の全体見直しに伴う

農振除外等受付凍結について

壬生町では、平成25年～26年にかけて、農業振興地域整備計画の全体見直しを行います。

この計画は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて農業の健全な発展、農地の合理的な利用に役立てるための基本計画となるものです。

農地を宅地などに利用しようとする場合、その土地が農業振興地域内の農用地区域（農振農用地）に指定されている場合には、農振農用地からの除外（農振除外）の手続きが必要です。

現在、年3回（1月、5月、9月）受付を行っておりますが、平成25年9月受付分については計画策定に伴う関係機関との協議や意見聴取のため、農振除外等の受付を一時凍結（中断）します。

次回の農振除外等については平成26年1月からの受付となります。

※農振除外とは…

壬生町は「壬生農業振興地域整備計画（以下「整備計画」）」の中で、農業振興地域内農用地区域（以下「農振農用地」）を定め、その区域内において、優先的に農業用排水路整備や圃場整備など各種補助事業を行い、農業の健全な発展を図っています。

このため、農振農用地に指定されている土地は、原則として農地転用ができないなど厳しい制約があります。

しかし、社会経済情勢の変動やその他の情勢の推移により土地利用の見直しが必要な場合も生じることから、限られた条件の中で、農振農用地からの除外（農振除外）の申し出を受け付け、随時、整備計画を変更しています。この申し出を「農振除外」と呼んでいます。

◎問合せ先 町経済部農政課農業振興係 ☎81-1839まで

「“とちぎ発” ストップ温暖化アクション”に参加しましょう

家族みんなで節電・省エネ・地球温暖化防止活動を実践！

栃木県は、日常生活の中で取り組める節電・省エネ・温暖化防止活動を具体的に紹介したアクションシートを作成・配布し、県民の皆さんに実践を呼びかける「“とちぎ発” ストップ温暖化アクション」を展開しています。より多くの皆さんの御参加をお願いします。

1 アクションへの参加方法

アクションシートを入手し、シート記載の20項目（例：冷蔵庫の設定温度を適正になど）を実践し、1週間分の取組結果を報告してください。

2 アクションシートの入手方法

○次の場所で配布しています。

壬生町民生部生活環境課環境保全係 ☎81-1834

栃木県小山環境管理事務所 ☎0285-22-4309

栃木県地球温暖化防止活動推進センター

☎028-673-9101

○県ホームページからも入手できます。

URL http://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/eco/kankyo/ondanka/stop_ondanka_action.html

3 取組結果（チャレンジ報告書）の提出

10月15日(火)までにアクションシートを「4 問合せ先」に郵送またはファクシミリ送信してください。学校など団体単位で取り組んだ際は、依頼に基づき回収に伺います。県ホームページからも入力できます。提出いただいた方には抽選で記念品があたるなどの特典があります。アクションシート等で内容を確認してください。

4 問合せ先

栃木県宇都宮市下岡本町2-1-45番地1-3

栃木県地球温暖化防止活動推進センター

☎028-673-9101

業務改善助成金（中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金）のご案内

事業場における最も低い時間給を計画的に800円以上に引き上げる中小企業主に、業務改善計画に基づき業務改善を実施した経費の2分の1、最大100万円（3年間で最大300万円）を支給します！

○支給の要件

①賃金引上げ計画の策定（事業場内における最も低い時間給を4年以内に800円以上に引上げ）

②1年当たり40円以上の賃金引上げ（就業規則等に規定）

③業務改善に係る経費として10万円以上の費用の支払い

○支給額

③の経費の2分の1（上限100万円）

（業務改善助成金の上限は100万円、下限は5万円です。）

○支給回数

賃金引上げ計画期間中に支給要件を満たした年度に1回。助成金の申請先は、栃木労働局労働基準部賃金室です。

お気軽にご相談ください。（賃金室 ☎028-634-9109）

【参考：業務改善助成金の申請でお悩みの事業主の皆様】

事業実施計画の作成は、国が委託事業として設置している「栃木県中小企業総合相談支援センター（栃木県最低賃金総合相談支援センター）」でも、専門家が無料・秘密厳守でお手伝いします。お気軽にご利用・ご相談ください。

☎028-611-1008 FAX 028-635-1410

栃木県中小企業総合相談支援センターとは

○センターは栃木県行政書士会に委託し、労務管理、経営の課題を明らかにし、問題解決を支援するための相談・コンサルティングをワンストップで行っています。

○センターの開設時間は午前9時～午後5時です。

○開設日は、センター電話又は

<http://www.gt9.or.jp/gyosei/>でご確認ください。

スポーツ・文化全国大会等の出場者へ 激励金を交付します

町では、関東大会、全国大会及び世界大会に出場する個人及び団体に対し、激励金を交付いたします。

○対象者

激励金の交付対象者は、町内に住所を有している方で、大会の要項等に規定されている選手、監督、コーチ及びマネージャー等とします。ただし、監督、コーチ、マネージャー等については、町外に在住する方も対象者としてします。

大会の内容によっては該当しない場合がありますので壬生町スポーツ振興課までお問い合わせください。

○対象大会

対象大会は、予選会又は選考会を経て選抜又は推薦された選手及び団体を対象として開催される全国大会等で、主催、後援又は推薦が次の各号のいずれかに該当するもの

- (1) 文部科学省
- (2) 都道府県教育委員会
- (3) 日本体育協会及びその加盟団体
- (4) 中学校体育連盟

※ 平成25年4月以降に開催された大会

○申請の手順

1 予選会（全国大会等出場決定）終了後、電話にてスポーツ振興課へ報告してください。

2 必要書類の提出

- ① 全国大会等出場報告書（様式第1号）
- ② 予選結果又は推薦書
- ③ 大会要項の写し
- ④ 出場者名簿（様式第2号）

○問合せ先

壬生町教育委員会スポーツ振興課振興係 ☎82-2345

県立県南産業技術専門校 施設内訓練のお知らせ

【施設内訓練】受講料無料

訓練科名	定員	訓練期間	募集期間
機械加工科	求職者5名	10月7日 ～H26年 3月25日 (6か月)	求職者1次募集 8月1日～23日 (選考日8月29日)
NC機械科	求職者10名		求職者2次募集 9月6日～17日 (選考日9月25日)
板金溶接科	求職者5名		

※ 各訓練科とも、見学を随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

※ 求職登録されている方は、ハローワークを通して申し込みください

※ テキスト代・作業服代、訓練生総合保険、諸経費は受講者負担になります。

※ 1次試験の結果により募集を行わない訓練科もあります。

○問合せ先 県南産業技術専門校 ☎0284-91-0803

雷 花火など大音響による犬の逸走にご注意ください。

犬が逃げたらすぐに栃木県動物愛護 指導センターにご連絡を!!



激しい雷や花火大会などの翌日は、犬がいなくなったとのご相談が増加します。犬の逸走は、犬の身体や生命に危険があるのみでなく、周辺の住民に多大なる迷惑をかける可能性があります。飼い主の方は、犬の管理に気を配り、犬を逃がしてしまわないように十分に注意してください。

万一、犬がいなくなってしまった場合には、速やかに栃木県動物愛護指導センター及び最寄りの警察署にご連絡ください。見つかった場合にも、ご連絡ください。

○犬鑑札、注射済票は、必ず常時、犬の首輪等に装着しておいてください。保護したときに、飼い主の方にご連絡ができます。

○「いなくなってもすぐ帰ってくる。」と思っていませんか？保護された場合、飼い主の方から、栃木県動物愛護指導センターに連絡がないと、犬は、家には帰れませんので、すぐに連絡をお願いします。

○大きな音におびえる犬は、小屋や玄関先などの安心できる場所に移してください。

○連絡先 栃木県動物愛護指導センター ☎028-684-5458
町民生部生活環境課環境保全係 ☎81-1834

個人事業税の納税について



8月は、平成24年中に個人で事業を営まれていた方に、個人事業税が課税されます。

納める額は、原則として所得額から290万円を引いた額に次の税率を乗じた金額となります。

区 分	事業の種類	税 率
第一種事業	物品販売業、製造業、 不動産貸付業 等	5/100
第二種事業	畜産業、水産業、薪炭製造業	4/100
第三種事業	医業、弁護士業、理美容業 等	5/100
	あんま・はり・きゅう等の業 等	3/100

一期分の納期限は9月2日(月)ですので、最寄りの金融機関で納付してください。

二期分の納付書は、11月上旬に発送となります。

口座振替による納税を希望される方は、今年度の二期分(11月)からご利用になりますので、お取引先の金融機関で手続きをお願いします。

○問合せ先 栃木県税事務所個人事業税担当 ☎23-3414

「花火協賛」「かんぴょう音頭の踊り手」 を募集しています！

ふるさとまつり開催 8月24日(土)

ふるさとまつりの花火は、事業所、商店、各種団体、並びに個人の皆様など、たくさんの方々からご協賛いただき実施しております。ふるさとまつりの夜を華やかに彩り、盛大に祝う打上花火になるように、ご協賛いただける方を募集しています。

また、例年ご好評いただいております“記念花火”のご協賛もあわせて募集しています。出産、結婚、入学などの記念のメッセージを添えて花火を打上げてみませんか。記念花火を協賛くださる方皆さんで打ち上げる花火を、ご用意いたします。

1口 10,000円から 申込期限7月22日(月)まで

ふるさとまつり花火プログラムに「〇〇記念・お名前」などを掲載いたします。詳細は、下記までお問い合わせください。

【花火メッセージ例】

◎花子さん、太郎君へ「結婚おめでとう！」花嫁の父母より

◎みらいちゃんへ

「6月10日誕生、健やかな成長を祈ります。」壬生のおじいちゃん、おばあちゃんより

◎福島のおじいちゃん、おばあちゃん

「震災に負けないで、元気を出してね。」春太、夏美より



かんぴょう音頭をみなさんで踊りませんか



「ハア～さて、東西皆様方よ（エッサエッサエッサッサ）…」で始まる壬生町のかんぴょう音頭。壬生町発祥のかんぴょう音頭を聞きながら踊る盆踊りに、10人以上の団体、グループなどで、参加してみませんか。参加人数に応じて、謝礼をお支払いさせていただきます。参加希望の方は7月22日(月までに下記へお申込みください。

◎ 申込及び問合せ先 壬生町観光協会 町経済部商工観光課内)
☎81-1844 FAX 82-1107
Eメールアドレス keizai@town.mibu.tochigi.jp

◎当協会では会員の募集もしております。

会費：個人会員 1,000円、団体・法人会員 3,000円

本協会は、皆様にお楽しみいただいております「ふるさとまつり」や「しののめ花まつり」の主催の他、町内のイベント協賛などを行っています。また、散策コースの紹介や観光パンフレット作成などを行い、魅力あふれる町づくり、地域産業の振興及び郷土文化の発展を願い、観光事業を推進しております。ご入会をお待ちしております。

参議院議員通常選挙

一票で 届けるあなたの 熱い声

投票日は7月21日(日) 公示日は7月4日

投票時間は午前7時から午後8時までです



今回投票できる方は

選挙人名簿に登録されている日本国民で次の各号に該当する人です。

① 年齢要件

平成5年7月22日以前に生まれた人

② 住所要件

平成25年4月3日以前（転入の場合は届出日）から引き続き3カ月以上壬生町の住民基本台帳に記録されている人

※今回の選挙から、成年被後見人の方も投票できるようになります。



投票の仕方は

投票は次の2種類です。

① 参議院栃木県選出議員選挙（薄黄色）

候補者の氏名を書いてください。

② 参議院比例代表選出議員選挙（白色）

名簿登載者の氏名または名簿届出政党等の名称等を書いてください。



代理投票・点字投票は

身体が不自由などのために、投票用紙に記載ができない方は、投票所の係員にお申し出ください。

係員が代わって本人の指示どおりに投票用紙に記入します。投票の秘密は堅く守られますので、安心してお申し出ください。

また、目の不自由な方は、点字でも投票することができます。



期日前投票は

投票日に、次の理由で投票所に行けない方のための制度です。

○職務又は業務、冠婚葬祭(主宰者)などの予定がある場合

○レジャーや買い物などで、投票区内にいない場合

○病気やけが、妊娠などの理由で、歩行が困難であると見込まれる場合

※ 投票する日に、20歳になっていない方は、「不在者投票」となります。



期日前投票の時間と場所は

■期間／7月5日(金) (公示日の翌日)

～7月20日(土)

毎日午前8時30分から午後8時まで

■場所／壬生町役場本庁別館（ひばり館）

投票所入場券が届いている場合はお持ちください。



郵便による不在者投票は

身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている方で、一定の障がいがある方は自宅で郵便により不在者投票ができます。

この投票をするには、町選挙管理委員会発行の郵便投票証明書を添えて7月17日（投票日の4日前）までに投票用紙を請求してください。

証明書の交付手続きや詳細についての問い合わせはお早めをお願いします。

★該当する障害者手帳の障がい程度

△両下肢、体幹、移動機能の障がいの程度が1級又は2級

△心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がいの程度が1級又は3級

△免疫又は肝臓の障がいの程度が、1級から3級

△両下肢、体幹、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、免疫、若しくは肝臓の障害又は移動機能の障害が、前記の程度に該当することにつき、知事が書面で証明した方。

★介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方



投票所入場券は

郵送で各個人宛て発送いたします。もし、何らかの都合で前日までに届かない場合は、選挙管理委員会にお問い合わせください。また、紛失したときは、当日投票所で再交付します。



本年4月4日以降に転入届をされた方

一般的には、前住所地の市町で投票をすることができます。



開票は

開票は7月21日(日)午後9時から、壬生中央公民館中ホールで行います。開票所では定時に候補者得票数（選挙区のみ）の中間速報を行います。

★候補者の政策などが掲載された選挙公報を新聞に折り込んでお配りする予定です。

また、役場本庁・出張所等の窓口にも置いてあります。

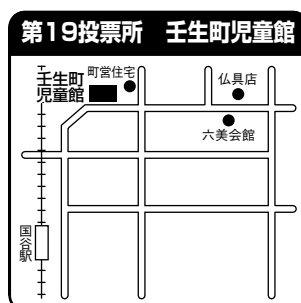
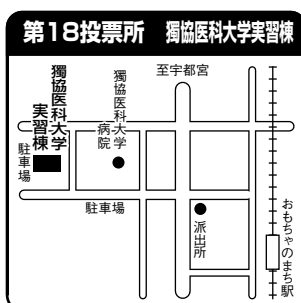
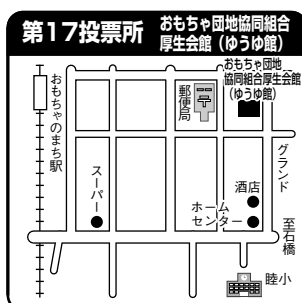
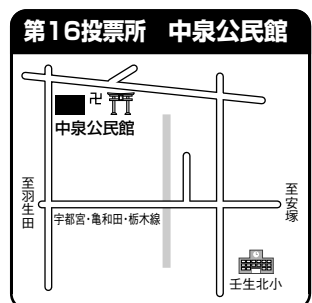
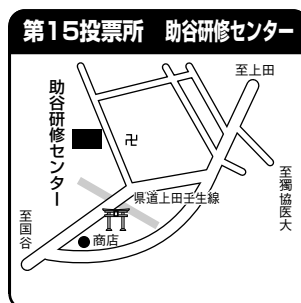
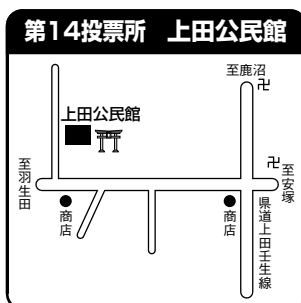
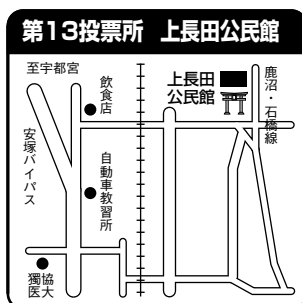
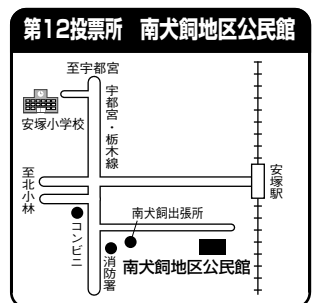
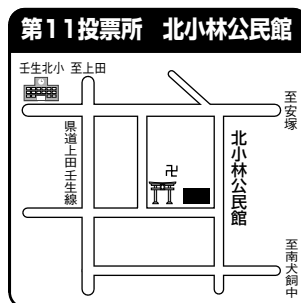
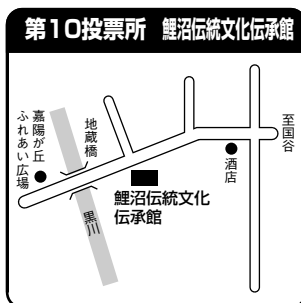
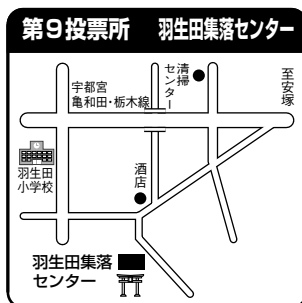
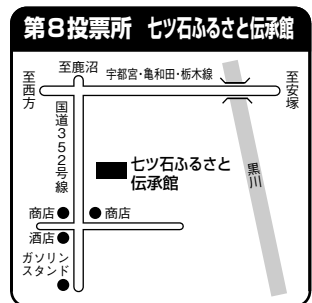
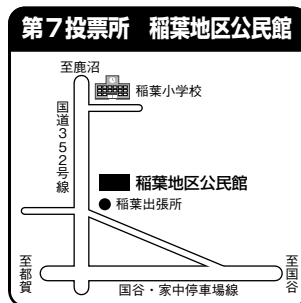
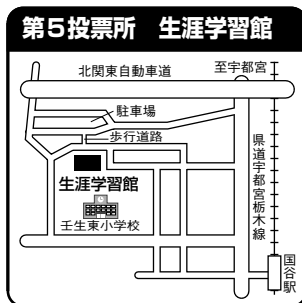
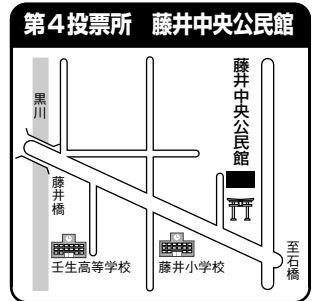
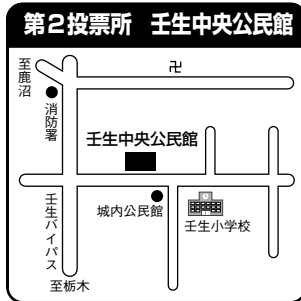
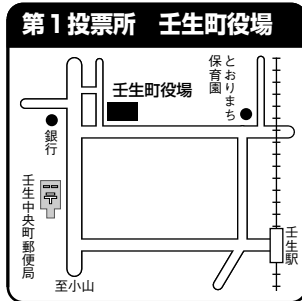


内容についての問合せ

壬生町選挙管理委員会

TEL 81-1807

投票所案内図



2013年 8 月



ふるさとまつり

※写真は昨年のものです。

行事	ふるさとまつり（24日）壬生町総合公園
----	---------------------

1	木 赤口		17	土 大安	ソバ・ソラマメの種まき（とちぎわんぱく公園） 9：30～11：30 小学生教室「親子木工（児童館）」10：00～12：00
2	金 先勝	小学生教室ガラスアート（児童館）10：00～12：00 みぶっ子ドキドキサマーキャンプ（嘉陽が丘ふれあい広場） 2～4日 わくわくどきどき「昆虫展」（中央公民館）9：00～17：00	18	日 赤口	たねでつくるWelcomeプレート（とちぎわんぱく公園） 10：30～12：00 13：00～14：30
3	土 友引	小学生教室陶芸（児童館）10：00～12：00 わくわくどきどき「昆虫展」（中央公民館）9：00～17：00 パスボムをつくろう（とちぎわんぱく公園）10：30～11：30	19	月 先勝	窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課） 17：15～19：00
4	日 先負	わくわくどきどき「昆虫展」（中央公民館）9：00～16：00 子どもの陶芸教室（とちぎわんぱく公園）10：00～12：00 おはなしきかせて（とちぎわんぱく公園）11：05～	20	火 友引	刃物研ぎ（南犬飼出張所自転車置場）9：00～13：00 わんぱくの夏！水上運動会（とちぎわんぱく公園）20～22日 1歳6ヶ月児健診（保健福祉センター）13：15～13：45
5	月 仏滅	窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課） 17：15～19：00	21	水 先負	メタボ予防教室（保健福祉センター）9：30～11：30 チャピールーム（子育て支援センター）9：30～14：30
6	火 大安	黒川水棲生物調査（児童館） 4ヶ月児健診（保健福祉センター）13：15～13：45 刃物研ぎ（役場西側車庫）9：00～13：00	22	木 仏滅	育児相談・なかよし相談（保健福祉センター）9：30～12：00 人権・行政相談（稲葉地区公民館）13：30～16：00
7	水 先勝	おっぱい相談（保健福祉センター）10：00～11：30	23	金 大安	
8	木 友引	小学生館外学習（児童館）ツインリンクもてぎ9：00～16：00 10ヶ月児健診（保健福祉センター）13：15～13：45	24	土 赤口	壬生ふるさと祭り（壬生町総合公園陸上競技場）18：30～
9	金 先負		25	日 先勝	わんぱく公園感謝デー（とちぎわんぱく公園）9：15～11：30
10	土 仏滅	日本の昆虫標本展（とちぎわんぱく公園）10～25日 9：30～17：00	26	月 友引	ベビーチャピールーム（子育て支援センター）9：30～14：30 窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課）17：15～19：00
11	日 大安		27	火 先負	3歳児健診（保健福祉センター）13：15～13：45
12	月 赤口	6・7月分上下水道料金納期限（納付書） 窓口業務時間延長日（本庁 住民課・税務課） 17：15～19：00	28	水 仏滅	
13	火 先勝		29	木 大安	
14	水 友引		30	金 赤口	
15	木 先負	旬のブルーベリーをたのしもう（とちぎわんぱく公園） 10：00～、10：30～、11：00～	31	土 先勝	
16	金 仏滅				